

(整理番号 310)

大阪地方最低賃金審議会

令和3年度第5回大阪府最低賃金専門部会 議事要旨

- 1 日 時 令和3年8月3日(火)
午後1時25分から同4時35分
- 2 場 所 大阪合同庁舎第2号館9階 共用会議室B
- 3 出席者
公益を代表する委員 2名
労働者を代表する委員 3名
使用者を代表する委員 3名
- 4 議 事
大阪府最低賃金の改正決定について
- 5 議事要旨
 - ・ 引き続き継続審議を行ったが、労使の主張の隔たりが埋まらず、全会一致の結論に至らなかった。
このため、公益委員見解である時間額992円(28円引上げ)に基づき採決を行ったところ、公益委員見解が多数となり、「公益委員見解どおり」との結論に達した。
 - ・ その後、答申文に盛り込む附帯事項を確認し、本専門部会の報告書の作成に至った。